

一般大気環境中のアスベスト濃度調査結果

1 調査目的

一般環境大気中のアスベスト濃度については環境基準が定められておらず、常時監視の義務も課されていません。しかしながら、環境大気中のアスベスト濃度を継続的に監視、把握し、その結果を市民に提供していくことは、安全・安心を確保する上できわめて重要であり、その実態を把握するための基礎資料とするとともに、市民への情報提供を行うことを調査の目的として実施しました。

2 調査期間

平成21年5月～平成22年2月（春夏秋冬の4回）

3 測定内容等

(1) 調査地点

一般環境地点 1地点（朝日3丁目 環境保全センター）

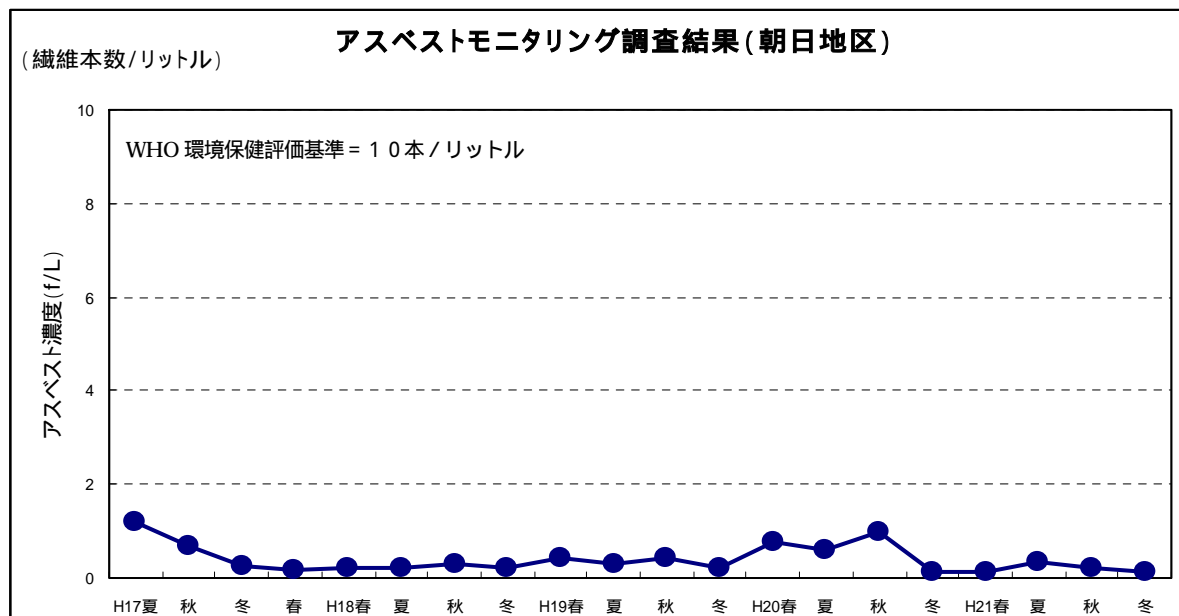
(2) 測定項目及び方法

1日当たり4時間空気を吸引し、ろ紙上に捕集したアスベスト繊維を顕微鏡で計測した。

4 測定結果の概要

大気1リットルあたり0.11本から0.34本の範囲にあり、世界保健機関（WHO）の環境保健評価基準に示す1リットルあたり10本と比較しても低い値でした。

調査年月日	アスベスト濃度（3日の幾何平均）本/リットル
春期 5月12日、13日、14日	0.11
夏季 8月11日、12日、13日	0.34
秋期 11月9日、10日、12日	0.20
冬期 2月1日、2日、4日	0.11



注1：WHO 環境保健評価基準：世界の主要都市における一般環境中のアスベスト粉じん濃度は、1リットルあたり1本～10本程度であり、10本/リットル以下であれば健康への危険性はきわめて低いとされている。